

病床数適正化支援事業の適用における 病床削減の予定について

徳島県保健福祉部医療政策課

事業概要及び西部圏域における申請の状況等

1. 事業の目的・趣旨

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援を行うもの。（1床削減あたり4,104千円を支給）

2. 西部圏域における申請等の状況（一般病床及び療養病床）

	削減申請数	国（県）内示数
西部圏域	62床	25床
県全体	258床	115床

※本事業では、削減する病床機能（急性期・回復期など）の対象を定めなかったため、各医療機関がどの機能の病床を削減するかは任意

3. 今後のスケジュール

- ・ 7月 : 国への交付申請（済）
- ・ 8月頃：国からの交付決定
- ・ 9月末までに：各医療機関において病床を削減

4. その他

国においては、今後、本事業とは別に、改めて医療機関の意向やそれによる地域医療への影響等に留意しながら地域の実情を踏まえた調査を行うことを予定しており、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。